⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。
⑼　共同企業体としての認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
共同企業体としての資格の認定及び2⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。
⑽　電気設備工事及び機械設備工事について、請負業者又は下請け契約を締結する下請建設業者は次に掲げる基準を満たす主任技術者を専任で配置すること。
①　電気設備工事
一　一級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。
二　平成10年度以降に2⑹①に掲げる完成・引渡が完了した工事の経験を有する者であること。
②　機械設備工事
一　一級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。
二　平成10年度以降に2⑹①に掲げる完成・引渡が完了した工事の経験を有する者であること。
⑾　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Iguchi, Director, National Hospital Organization Miyakonojo Hospital
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Hospital Organization Miyakonojo Hospital
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. October 17, 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. November 21, 2013 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. November 20, 2013)
⑹　Contact point for the notice : Makoto Yasunaga, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Miyakonojo Hospital, 5033―1 Iwayoshi-cho, Miyakonojo-shi, Miyazaki-ken, 885―0014, Japan. TEL 0986―23―4111 ext. 402

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年9月13日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役　鉄道建設本部
北海道新幹線建設局長　金山　洋一
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01

○北海建公告第18号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北海道新幹線、昆布トンネル（桂台）他（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道虻田郡ニセコ町地内
⑷　工事内容　本工事は、北海道新幹線新青森起点263㎞470m～268㎞295m（延長4,825m）間の昆布トンネル桂台工区（延長4,800m）及び路盤工（延長25m）の工事である。
⑸　工期　99箇月間
⑹　使用する主な資機材　（トンネル）生コンクリート　約65,000㎥、セメント　約7,300ｔ、ロックボルト　約65,000本、トンネル支保工　約4,800基、鉄筋　約260ｔ、（路盤）生コンクリート　約1,050㎥、鉄筋　約180ｔ
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
⑼　本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。
なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。
⑽　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（機構ＨＰ：http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-keiyakuKitei.html）に基づき行うものとする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）とする。
2　競争参加資格　次に掲げる条件すべてを満たす4者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第4条又は第5条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成25・26年度工事競争参加資格確認者」のうち「鉄道建設本部北海道新幹線建設局管内土木」（以下「土木」という。）に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、鉄道建設本部北海道新幹線建設局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,400点以上の者であること。また、出資比率が第2位の構成員は、土木の客観点数が1,200点以上の者とし、出資比率が第3位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上の者とし、出資比率が第4位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上1,200点未満の者とする。
⑷　すべての構成員は次に掲げる要件を満たすものとする。構成員のうち代表者は、平成10年度以降に元請として完工（引渡し済みのものに限る。ただし、当機構鉄道建設本部（以下「当機構」という。）発注工事にあっては、一部しゅん功し引渡しとなった部分（当該工事の主たる目的物に限る。）を対象とすることができる。）した次の①及び④の施工実績（当該施工実績が当機構における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、代表者の場合のものに限る。ただし、北海道内に本店がある者が代表者となる場合は、共同企業体構成員としての施工実績（出資比率が10％以上の場合のものに限る。）とすることができる。）を有することとする。出資比率が第2位の構成員は、平成10年度以降に元請として完工（引渡し済みのものに限る。ただし、当機構発注工事にあっては、一部しゅん功し引渡しとなった部分（当該工事の主たる目的物